

自宅でも、安心して暮らせる福祉を

寝たきりのお年寄りを施設で介護すると、一か月二十万円かかるといわれます。(当人や家族の負担は少ない)また、施設は需要に追いつかない現状です。お年寄り自身は施設を嫌う傾向があります。高齢化が進むと同時に、お年寄りの、特に寝たきりなどの介護を必要とする人とその家族への福祉対策が迫られてきました。施設でなくとも、十分な福祉が受けられるような施策を求めて、在宅福祉事業や集合デイケア事業を始めました。

ボランティアを育成

町と社会福祉協議会が、今後の福祉行政の中心にしたいと考えているのが、「地域福祉・在宅福祉サービス事業」です。県の指定を昭和六十一年度と六十二年度の二カ年受け、二百万円(県・町百万円ずつ)で行います。

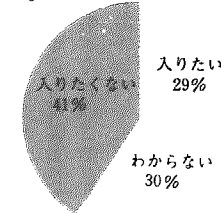
この事業は、ボランティアを育成、援助し、地域での福祉活動の中心にしたいと考えているのが、「地域福祉・在宅福祉サービス事業」です。県の指定を昭和六十一年度と六十二年度の二カ年受け、二百万円(県・町百万円ずつ)で行います。

在宅福祉事業

担い手になってもらうことが目的です。昨年の十月から始まりましたが、事業実施にあたっては、福祉関係者で推進委員会(会長・大橋憲司さん)を構成し、事業の内容を次のように決めました。

- ①在宅福祉サービスをする人は社会福祉協議会に登録したボランティア
- ②在宅福祉サービスを受ける人は、自分の家にいる日常生活に支障のあるお年寄りや心身障害者、母子・父子家庭などの援助を必要とする人
- ③在宅福祉サービスの内容は⑦身のまわりの世話④家事や買物⑤話し相手などです。

寝たきりや独り暮らしになったら、老人ホームに入りたいですか。



(老人アンケート)

ています。また、事業開始とともに、六十五歳以上のお年寄り一千人を対象に老人アンケートを実施しました。老人給食サービスへの援助として中央公民館調理室の補修をしています。

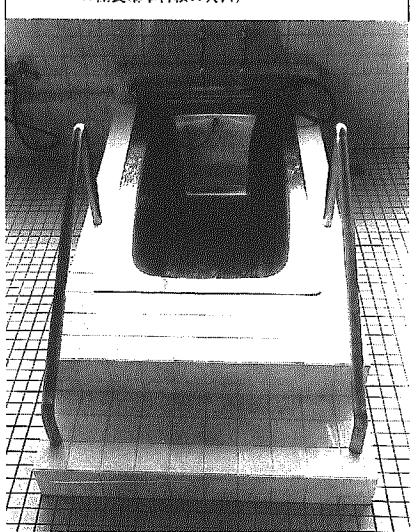
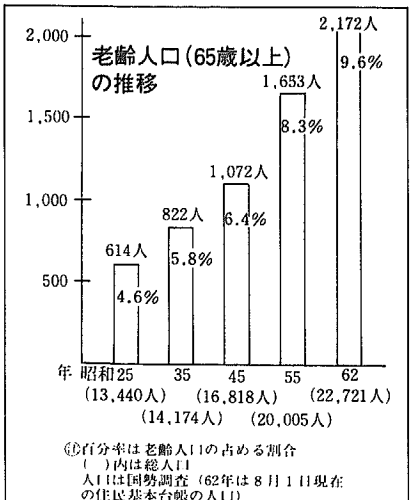
今後は、地域福祉会を作ったり、ボランティア広報を発行したりする予定です。本年度で県の補助はなくなりませんが、来年度以後もボランティアの育成や在宅福祉に力を入れていきます。

特殊浴槽を設置

集合デイケア事業

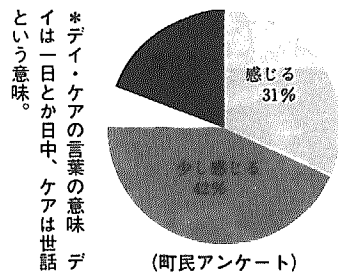
在宅福祉事業が人づくりなら、集合デイ・ケア事業は施設づくりです。老人福祉施設を整備して、寝たきりなどのお年寄りに入浴などのサービスをするものです。本年度、県の指定を受けました。

この事業で老人憩の家・黒埼荘を増設し、特殊浴槽を設置したほか、一般浴槽を今までの一・五倍の大きさにしたり、内装を新しくしたりしました。九月と十月に工事。十月二十日から一般浴槽は利用されています。経費は二千三十万円、県の補助を六百万円受けられています。



黒埼荘に特殊浴槽を設置

結立温泉の湯を使い年間4万人も利用する黒埼荘に特殊浴槽を設置しました。利用は来年になる予定です。



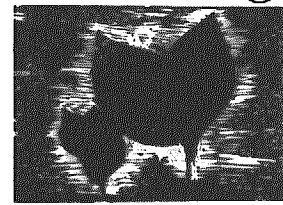
(町民アンケート)

*デイ・ケアの言葉の意味。デイは一日とか日中、ケアは世話という意味。

*老後に不安を感じますか? 本年度予算は一千九百万円で、歳入は①共同募金など三百四十万円②県社協の補助百五十万円③町補助金三百六十万円④会費百三十九万円など。

会員は六十二年四千三百三十二世帯で減少傾向にある(五十八年四千四百十世帯)。

私にできること②



町の施策

*社会福祉協議会 町とともに福祉事業を推進している。昭和五十一年に設立、五十七年に社会福祉法人となる。会長は町長、職員は事務局が二人、家庭奉仕員四人。事業内容は①家庭奉仕員の派遣②ボランティアの育成③福祉団体の援護④心配ごと相談所⑤共同募金⑥福祉だよりの発行など。



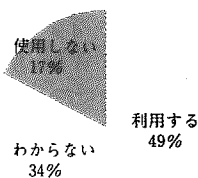
麦つ子ホームを視察

あすなろ会の皆さん、つえの会、民生委員、社会福祉協議会、そして町で十月十六日、巻町の麦つ子ホームを視察しました。町はあすなろ会に協力していく考えです。

特殊浴槽で入浴してもらう人は、在宅で寝たきりなどの障害を持つお年寄りや身体に障害のある人などです。入浴のお世話を担当するのは家庭奉仕員二人、保健婦一人、さらに、協力をボランティアを考えています。また、入浴だけでなく、食事やリハビリ、健康相談もできる計画です。

ただ、実際に始めるのは来年になりそうです。というのは、寝たきりの人を運ぶ専用の自動車がない、送迎が困難なこと、ボランティアの協力態勢がまだできていないことからです。

黒埼荘に特殊浴槽ができたならあなたの体が不自由になった場合利用しますか。



寝たきりの介護

老人保護事業など

もし寝たきりになったら、本人も大変ですが、介護する家人も大変です。あらかじめ、介護の方法や看護の知識を学んでもらおうと、昨年と今年「家庭看護講座」を町では開いています。

もう疲れてしまった——寝たきりのお年寄りの介護疲れの問題もあります。町では昨年八月から、冠婚葬祭などの理由で、介護できない場合、お年寄りを一時的に老

意識調査をします

これらの事業で十分か——「残念ながら高齢化の進み具合に追いつかない」と在宅福祉推進委員会の大橋憲司会長は言います。「もっと住民と一緒にしなければ」。町民はどう考え、福祉はどうあるべきか——十一月に一千人を対象に社会福祉の意識調査をします。この調査を基に考えていきます。調査にご協力をお願いします。



訪問看護婦 加藤イツ子

*在宅痴呆性老人の介護実態 県民生委員会がこのほどまとめた調査では、介護者の八割は嫁や妻など女性、介護時間は一日中三五%、半日二二%と長時間拘束されている。悩みとして疲労、睡眠不足、自由時間が少ないことなど。

*老人短期保護事業の利用 この一年間で一人だけ。介護者がいる、長期保護や入院を望んでいる、ことなどが少ない理由。

*訪問看護婦に加藤さん 今までの河野笠子さんのかわりです。もう一人は渡辺史子さんです。

*介護：看護やお世話のこと。もともとは行政の専門用語だが、一般化している。

*黒埼町の高齢人口 六十五歳以上の人口は二千七百七十一人で総人口の九・六%。県下では最も低いのが高くはなっています。高齢人口の県平均は一三・五%、全国平均は一〇・九%である。

募金や寄付が多すぎるのでは

最近、疑問に思うことがありますので、お聞きしたいと思います。当地にきて2年ほどですが、寄付や募金、お金を集めるのが多いと思います。母子家庭、または諸手当を受けている家庭からも、それらを集めているのでしょうか。

一口についてはわずかな金額ですが、一年間にあまりにも回数が多いような気がします。強制的ではないようですが、出すのが当たり前のような感じが受け取れるのです。いかがなのでしょう。

広報にでも回答を載せていただければ、納得できますので、よろしくお願ひいたします。なお、自治会を通じて強制でない旨、御連絡があれば、よりわかりやすいのではないかと存じます。(一住民より)

PRや方法を検討

社会福祉協議会では7月に各家庭から会費を募るほか、赤い羽根共同募金と歳末助け合い募金をお願いしています。いずれも強制ではなく、あくまでも任意です。しかし、これまで募金についてのPRが十分でなかったと反省しています。今後は募金の趣旨や結果を福祉だよりや広報くろさきでお知らせしていきます。

61年度は会費を全世帯の7割ほど4,033世帯から頂きました。また、赤い羽根は約250万円集まり210万円を、歳末助け合い募金は集まった金額130万円を町の社会福祉事業(老人給食の補助、家庭奉仕員事業、地域福祉在宅福祉サービス事業など)に使いました。赤い羽根の残りの金は県の共同募金会に納入しました。

募金の方法については、今のようないろいろな方法では抵抗を感じるかたもいると思いますので、検討します。母子家庭なども一般家庭と同様に回覧しています。

これ以外にも緑の羽根募金や図書館に本を贈る運動などがあり、多く感じられたのだと思います。いずれも募金や寄付は強制ではありません。趣旨や目的をご理解いただき協力できる範囲で協力いただければ幸いです。(社会福祉協議会)